

院内掲示

医療法に係る掲示事項（2025年5月1日現在）

1 【開設者】：医療法人相生会 理事長 入江 伸 【管理者】：院長 高柴賢一郎

2 診療に従事する医師

【整形外科】 【リウマチ科】 【リハビリテーション科】	高柴賢一郎	角南義文	田中裕三	三澤治夫	佐藤隆三	日下雄介
	濱浪一則	高山恭子	近藤陽一郎	山脇康正	横山裕介	雑賀健多
	中原龍一	難波良文	橋詰謙三	志渡澤央和	末光源児	山本修士
	藤木敬晃	松原佑貴				
【麻酔科】	松三昌樹	角南和子	高田 研	葉山智子		
【内科】	林田晃寛	中島 衡				

3 医師の診療日及び診療時間：日曜・国民の休日を除く毎日

月・火・水・金：午前9時00分～午後12時30分・午後1時30分～午後5時30分

木・土：午前9時00分～午後12時30分

4 建物の内部に関する案内：院内の各所に掲示の案内図をご覧ください

厚生労働大臣が定める掲示事項（2025年4月1日現在）

I 入院基本料に係る届け出内容の概要（看護要員の対象患者割合、看護要員の構成）は、各病棟に掲示しております。

II 当院は入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせて計算する“DPC対象病院”となっております。

※医療機関別係数 1.231（基礎係数 1.0063＋機能評価係数Ⅰ 0.1177＋機能評価係数Ⅱ 0.0966＋救急補正係数 0.0104）

III 当院では、入院の際に医師を始めとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、

医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束最小化の基準を満たしております。

Ⅳ 明細書の発行状況・保険外負担（特別の療養環境の提供・文書の発行）に関する事項については、受付及び各病棟のナースステーションに備えつけの掲示をご覧ください。

Ⅴ 当院は中国四国厚生局長に以下の施設基準に適合している旨の届出を行っています。

（１） 基本診療料の施設基準等

医療DX推進体制整備加算	一般病棟入院基本料（急性期一般入院料4）	
診療録管理体制加算3	医師事務作業補助体制加算1（25対1）	
急性期看護補助体制加算（25対1）（5割未満）（看護補助体制充実加算）		
医療安全対策加算2（医療安全対策地域連携加算2）		感染対策向上加算3
後発医薬品使用体制加算1	データ提出加算（2）	
入退院支援加算（1）（入院時支援加算）（地域連携診療計画加算）（総合機能評価加算）		
認知症ケア加算3	せん妄ハイリスク患者ケア加算	
回復期リハビリテーション病棟入院料3（休日リハビリテーション提供体制加算）		
地域包括ケア病棟入院料2（看護職員配置加算）（看護補助体制充実加算）		

（２） 特掲診療料の施設基準等

小児運動器疾患指導管理料	二次性骨折予防継続管理料1	二次性骨折予防継続管理料2
二次性骨折予防継続管理料3	下肢創傷処置管理料	院内トリアージ実施料
薬剤管理指導料	CT撮影及びMRI撮影	
脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ）（初期加算）	運動器リハビリテーション料（Ⅰ）（初期加算）	
椎間板内酵素注入療法	脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術	
輸血管理料Ⅱ	輸血適正使用加算	麻酔管理料（Ⅰ）
外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）	入院ベースアップ評価料54	

（３） 入院時食事療養（Ⅰ）

管理栄養士または栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しています。